

令和5年度 第1回春日井市特別職報酬等審議会 議事録

1 開催日時 令和5年11月8日(水)
午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催場所 春日井市役所 5階会議室(庁議室)

3 出席者

(会長) 大辻 誠

(委員) 居川 昌之

石原 美恵子

河野 弓子

木野瀬 翔伍

長江 渉

平出 幸広

山本 博

横井 広美

(事務局) 総務部長 岩井 淳治

人事課長 河出 康隆

人事課課長補佐 鵜飼 高平

人事課給与厚生担当主査 吉田 高志

人事課給与厚生担当主事 山村 一貴

4 日程

(1) 委嘱状交付

(2) 会長選出

(3) 会長あいさつ

(4) 会長の職務代理委員の指定について

(5) 諮問

(6) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について

ア 資料説明

イ 質疑、意見

5 会議資料

- (1) 審議会関係法令等資料
- (2) 特別職報酬等審議会資料（各市の状況等）
- (3) 人事院勧告について
- (4) 人事院勧告による影響額
- (5) 市議会本会議会議時間等
- (6) 消費者物価指数の推移

6 議事内容

- (1) 互選により大辻委員を会長に選出
- (2) 会長が山本委員を会長の職務代理委員に指定
- (3) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について

【事務局】

- 1 特別職報酬等審議会について関係法令等引用により説明
- 2 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額等について関係条例引用により説明
- 3 次の内容について説明
 - (1) 春日井市特別職報酬等月額推移
 - (2) 春日井市特別職等年収の推移
 - (3) 報酬等月額の最近の改正状況（愛知県下）
 - (4) 報酬等月額の最近の改正状況（全国人口規模同等都市）
 - (5) 地域手当支給状況（愛知県下）
 - (6) 地域手当支給状況（全国人口規模同等都市）
 - (7) 市長等の年収等比較（愛知県下）
 - (8) 市長等の年収等比較（全国人口規模同等都市）
 - (9) 議員報酬等年額比較（愛知県下）
 - (10) 議員報酬等年額比較（全国人口規模同等都市）
 - (11) 令和4年度決算状況・人件費等（愛知県下）
 - (12) 令和4年度決算状況・人件費等（全国人口規模同等都市）
 - (13) 財政力指数等（愛知県下）
 - (14) 人事院勧告について
 - (15) 人事院勧告による影響額
 - (16) 市議会本会議会議時間等
 - (17) 令和2年基準消費者物価指数の推移

会長 ただいま事務局から資料について説明がありました。ご意見がある方お願いします。

木野瀬委員 資料説明でもあったとおり、一般の職員の給料は上がるとのことでしたが、昨今の物価高の影響もあるため、一般市民の方々は給料が上がっている実感がないのが現状だと思います。このことから引上げをするのは時期尚早かと考えますので、据置きで良いのではないのでしょうか。

石原委員 現状給料の引上げの流れがあるとはいえ、物価高に追い付いていない状況があると思います。もう一点、男女共同参画社会を進めていく中で、女性の給与も引き上げていく流れはありますが、なかなか反映しきれていないです。様々な状況はあると思いますが、女性は短時間の勤務をされる方が多いため、給料が低い傾向にあります。

また最近の物価高については、現時点での給料が高い市長等においては影響が少ないと考えます。退職手当を含めて年収に換算しますと、市長においては2,000万円以上で、一般の職員などと比べても高額なため据置きで良いのではないかと思います。

居川委員 昨年は据置きという意見とさせていただきましたが、理由は昨年度の人事院勧告の内容が、若年層のみの給料月額引上げとなっており、一般の職員全体が引き上がったわけではないからです。

今年度の人事院勧告は、全体の引上げとなっているため、引上げで良いのではないかと考えます。ただし、引上げ幅は若年層に重点を置いており、年齢が高い職員、例えば部長級の職員においては、ゼロコンマ数パーセントの引上げに留まっているので、引上げ幅は、そこまで高くなくても良いと思います。

先ほどご意見がありました物価高については、市長始め特別職等全体にも影響を与えます。現状中小企業の労働者については、賃金があまり上がっていないですが、市長の給料を引き上げることで、こういった一般企業の労働者にも賃上げの機運を高める効果があると思います。

河野委員 委員を3年やらせていただいていて、これまでの審議会の内容などから今年もいろいろ考えておりましたが、今年度の人事院勧告の引上げは若年層に重点においたものである、という点を重視し、据え

置きで良いのではないのでしょうか。

横井委員　私は居川委員と同様の意見です。ここ数年、人事院勧告で引上げがあっても据え置いていたことと、今年は引上げの勧告を受けて引上げの方向が良いのではないのでしょうか。引上げ幅については年齢層によって異なるため、検討の必要があると思います。

山本委員　難しいところですが、コロナ以前から特別職等の給料を据え置いていますし、昨今人事院勧告を始め、賃上げの機運は高まっています。しかし、近年の物価高の影響もあり、賃上げをされたとしても、市民にその実感があるかといわれると、疑問が残ります。

このようなことから、市民感情を考えると、今年引き上げるのは難しいと思います。また今年も期末手当については引上げがあるとのことですし、据置きで良いと思います。

平出委員　居川委員と全く同様の意見で、引き上げるべきと思います。

長江委員　引き上げることが、市民に理解していただけるかが重要だと思います。市長は土日を含め毎日のように働かれており、大変な仕事だと思います。それが、市民の方々に見えていることが重要ですが、議員の方々のように、活動内容が見えづらい仕事もあります。

木野瀬委員も言われたように、景気は良くなっているとはいえ、その実感が広がっているとは言えないと思いますので、引上げは時期尚早だと思います。

事務局　欠席の長谷川委員からご意見を頂戴していますので、紹介させていただきます。

長谷川委員の意見は、引上げの御意見とのことですが、平成29年に引上げ改定の答申をしてから据え置いてきたところですが、今年引上げの勧告がなされたことから、平成30年から令和5年までの人事院勧告の引上げ幅の積み上げ分を基に、引上げを検討すべきではないのでしょうか、とのことでした。

会長　最後に私の意見も述べさせていただきます。これまでの審議会においては、人事院勧告で示される引上げ幅のパーセンテージはとても低く、特別職の給料では1,000円～2,000円程度となり、その職責

の重さを考えたときに、その程度の引上げ幅で本当に良いのかという意見があるなか、コロナの影響もあり据置きが続いてきました。

今年の人事院勧告の引上げ幅を加えると、平成30年からの引上げ幅の積み残しは1.7%、市長の引上げ額としては19,000円程度となりますので、今年引上げを行うべきではないかと思います。

木野瀬委員 引上げの御意見も分かります。しかしながら、首相の給料が上がることについて、世間から批判される報道がされています。仕方がないことだとは思いつつも、公の長の給料が上がるということについての、世間の感情は厳しいものだな、と感じました。

市長等の給料を引き上げる意義を考えたとき、引き上げることで市民の給料も引き上げていかないといけない、という期待・風潮をつくっていくというメリットがあります。一方で上げてしまったことで反感を買ってしまう可能性もあります。また市民の大半の方は経営者ではなく、一般の労働者で、引上げの風潮を感じ取れたとしても、自身の給料に反映できるわけではありません。経営者の立場としても、物価高などの影響もあり、給料に反映させたくてもなかなか簡単に上げることができないのが現状です。

引き上げる意義は理解しつつも、引き上げたことによる反感から市長が働きづらくなったりと、逆の影響が出てしまうのではないのでしょうか。

実際、当審議会内でも意見が分かれていることを考えても、引き上げたことによる弊害の方が大きいように感じます。

長江委員 今年引き上げるべき時期なのかどうかを議論しないといけないと思います。コロナ禍が明けて1年も経っていないため、もう1年ぐらい様子を見ても良いのではないのでしょうか。

山本委員 資料の中では令和5年4月に引き上げた団体もあったようですが、他市の状況も判断材料になります。

河野委員 市長などの給料が上がると、市民の給料にも上がっていくような流れになるのではないかという意見がありましたが、これについては、実際の現場の感覚だと厳しいと感じます。今年最低賃金は結構引き上がりましたが、賃金が引き上がったという感覚が実感できるのはもう少し先になるのではないのでしょうか。

居川委員 どちらが先かという話かと思います。人件費を物価に転嫁し、物価が上がるのか、物価の上昇にあわせて賃金を上げていくのかという話で、それが消費などに流れて経済状況が良くなり、最終的に市民の実感になっていく、という流れが必要だと思います。もちろん市長ばかり上がって、市民に実感がないという状況になるかは分かりませんが、どこかで歯車を回し始めないといけないと考えています。

横井委員 物価高は厳しいですし、給料は上がってほしいと思います。引き上げる額が大きいと市民感情を考えないといけないとは思いますが、1万円程度であれば、市長という特性上、そこまで大きな額ではないと感じます。

山本委員 市長始め特別職が上がると、自分たちはあまり上がっていないと思ってしまうのが市民感情ではないでしょうか。首相も、賃上げを物価高に追い付かせると言われていますし、来年以降こそ、引上げの雰囲気が出てくるのではないのでしょうか。

平出委員 1万円程度であれば、そこまで市民感情を損なうものではないのですし、これまで5年間据え置いてきたことを考えれば、据え置くことではないのではないかと思います。

木野瀬委員 先ほど話のありました19,000円とは月額でしょうか。首相はどのくらいの引上げ額なのでしょう。

事務局 月額になります。首相の引上げ額は月額6,000円になります。引上げ率は0.3%になります。

木野瀬委員 首相が6,000円で厳しい意見があることを考えると、引上げは難しいのではないのでしょうか。

事務局 参考までに、他市の報酬審議会の情報を提供させていただきます。現時点で県内他市では、津島市と稲沢市で引上げの答申が出ており、引上げ率は0.3%となっております。

山本委員 2市とも0.3%ですが、その数字の根拠はわかりますか。

事務局 国の特別職・指定職の引上げ率が0.3%ですので、それと同じ率を採用したのではないかと考えております。

河野委員 これまでの審議会の流れから、積算の引上げ率で考えるべきで、あとは時期の議論だと考えていましたが、0.3%引き上げるのであれば、数千円となるので、それであれば市民の納得感も得ることができるのではないかと思います。

会長 他に何かありますでしょうか。

石原委員 以前この審議会に出席させていただいたときに2回目の開催をしていたことがあったと思います。一度持ち帰って、再度審議するのはいかがでしょうか。

会長 2回目の審議となった場合、いつまでに意見をまとめれば良いでしょうか。

事務局 年内がひとつの目安となります。

会長 それでは、2回目の審議会を12月頃に開催することよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは、事務局で2回目の日程調整をお願いします。これで第1回春日井市特別職報酬等審議会を終了します。

上記のとおり、令和5年度第1回春日井市特別職報酬等審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指定する委員が署名する。

令和 5 年 12 月 5 日

会長 大辻 誠

委員 平出 幸広